

令和2年度

生涯現役社会の 実現に向けた シンポジウム

～高齢社員戦力化に向けた活用戦略と
賃金・評価制度を考える～

12月に東京で開催されたシンポジウムの模様を、オンデマンド配信します。

高齢者が活躍するための「人事管理制度」や「高齢期の賃金・評価制度」をどのようにすべきか、その効果や課題はどのようなものか、学識経験者の講演、企業事例の紹介とパネルディスカッションを通して皆様とともに考え、生涯現役社会の実現を目指すイベントです。

開催時の雰囲気、盛り上がりを臨場感のある動画によりご実感いただくと幸いです。

視聴
無料

プログラム

講演1

15分

「高年齢者雇用安定法改正について」

厚生労働省 職業安定局 高齢者雇用対策課

講演2

30分

「高齢社員の戦力化に向けた賃金・評価制度」

講師

今野 浩一郎 氏

学習院大学 名誉教授

学習院さくらアカデミー長



パネルディスカッション

50分

・テーマ

高齢社員戦力化に向けた活用戦略と賃金・評価制度

・コーディネーター

今野 浩一郎 氏

・パネリスト

川崎重工業株式会社

太陽生命保険株式会社

オンデマンド視聴申込受付中!
(令和3年3月22日(月)まで)

視聴可能期間

令和3年1月15日(金)～3月22日(月)

※視聴申込方法は裏面をご確認ください。

視聴申込方法

申込み切

令和3年3月22日(月)

シンポジウムお申込み専用URL

<https://moushikomi.jeed.go.jp>



※専用フォームからのお申込みが難しい場合、下記お問い合わせ先にご連絡ください。お電話で対応させていただきます。

1

申込みフォームの表示

【お申込み専用URL】(上記)からお申込みください。

2

申込みフォームへ入力

各項目を入力し、「個人情報取扱いに関して同意する」にチェックを入れ、「入力内容の確認画面へ進む」ボタンを押してください。

3

入力内容の確認と送信

入力内容をご確認後、「送信する」ボタンを押してください。ご登録いただいたアドレスに申込確認メールが配信されます。

4

動画視聴

申込確認メールに掲載されているURLから、動画をご視聴ください。
(動画の視聴には、メールに記載されている視聴ID、パスワードが必要です。)

※申込みの際に取得した個人情報は適切に管理され、当機構が主催・共催・後援するシンポジウム・セミナー、刊行物の案内等にものみ利用します。利用目的の範囲内で適切に取り扱うものとし、法令で定められた場合を除き、第三者に提供しません。

シンポジウム申込お問合せ先



独立行政法人

高齢・障害・求職者雇用支援機構

雇用推進・研究部 研究開発課

TEL:043-297-9527 FAX:043-297-9550

Mail:con2020@jeed.or.jp

令和3年度 高齢者活躍企業コンテストについて

高齢者が働きやすい創意工夫の事例を募集する

令和3年度 高齢者活躍企業 コンテストのご案内

厚生労働省共催

ご応募
お待ちしております。



応募締切

令和3年

3月31日(水)

当日消印有効

高齢者雇用の重要性について広く社会の理解を促進することと高齢者がいきいきと働くことのできる創意工夫の実践やアイデアの普及を目的とし、応募のあった事例のうち優秀事例については、10月に表彰を行う予定です。

※令和3年4月1日施行の高齢者雇用安定法改正に伴い70歳までの就業確保が努力義務化されたことから、名称を変更しました。(旧:高齢者雇用開発コンテスト)

取組内容

制度面の改善

定年制の廃止、定年年齢の延長、65歳を超える継続雇用制度の導入、賃金制度、人事評価制度の見直し、多様な勤務形態、短時間勤務制度、創業支援等措置の導入等

意欲・能力の維持向上のための取組

高齢従業員のモチベーション向上に向けた取組や高齢従業員の役割等の明確化、高齢従業員による技術・技能継承の仕組み
高齢従業員が活躍できるような支援の仕組み(IT化へのフォロー、危険業務等からの業務転換)等

作業環境の改善、健康管理、安全衛生、福利厚生の取組

作業環境の改善(高齢者向け設備の改善、作業姿勢の改善、配置・配属の配慮)
従業員の高齢に伴う健康管理・メンタルヘルス対策の強化、安全衛生の取組(体力づくり、安全衛生教育、事故防止対策)
福利厚生の充実(休憩室の設置、レクリエーション活動、生涯生活設計の相談体制)等

詳細はWebサイトを参照してください。

応募資格

- 1 原則として、企業からの応募とします。
- 2 応募時点で、所定の労働関係法令*に関し重大な違反がないこと。
- 3 高齢者が65歳以上になっても働ける制度を導入*し、高齢者が持つ知識や経験を十分に活かして、いきいきと働ける職場環境となる創意工夫がなされていること。
- 4 応募前の各応募企業の事業年度において、平均した1月当たりの時間外労働時間が60時間以上である労働者がいないこと。

※応募資格2、3の詳細についてはWebサイトを参照してください。

応募方法

指定の応募様式に記入していただき、写真・図・イラスト等、改善等の内容を具体的に示す参考資料を添付してください。応募様式は、Webサイトのほか各都道府県支部高齢・障害者業務課においても配付します。応募書類等は返却いたしません。

厚生労働大臣表彰

最優秀賞1編 優秀賞2編 特別賞3編

独立行政法人高齢・障害・求職者
雇用支援機構理事長表彰

優秀賞 若干編 特別賞 若干編

※上記、各賞の入賞編数は予定数であり、各審査を経て入賞の有無・入賞編数等が決定されます。

審査結果発表 令和3年9月中旬頃

応募先

当機構の都道府県支部に提出してください。

Webサイト

<https://www.jeed.or.jp/elderly/activity/activity02.html>



詳細は
Webサイトを
ご覧ください